事　務　連　絡

令和７年２月５日

利用者各位

千葉県障害者スポーツ・

レクリエーションセンター

センター長　宮瀬　悟

千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの空調設備工事開始に伴う体育室等の利用不可期間について

皆様におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当センターをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、記のとおり体育室の空調設備工事開始に伴い、体育室等の利用不可期間を改めてお知らせいたします。

ご利用の皆さまには、大変なご不便をお掛けいたしますが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　記

〇空調設備工事場所：体育室

〇工事期間：令和７年３月～令和８年３月頃

〇利用不可となるエリア：体育室・駐車場の一部とその周辺

＊令和７年２月までは、利用可能です。

＊令和８年４月以降の体育室予約については、

また、別途ご連絡させていただきます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上